

## 面会制限緩和について

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法位置づけが5類へと変更になり、面会制限をしておりましたが、現在の感染状況を考慮し、入院患者さんとの面会について**対面式**を取り入れ緩和いたします。

詳細は、**下記の通り**です。

**開始：** 令和5年5月8日 午後13：30～

**時間：** 午後13：30～16：00 予約制（事前に病棟へ電話予約）

**人数：** 1日1回 15分以内 ご家族2名様まで 中学生以上

**場所：** 喫茶室 \*飲食禁止、マスク着用

**手指消毒の施行にご協力ください。**

\* ご不便をおかけしますが患者様の安全の為に、ご協力お願いいたします。

\* 面会で来院されましたら、検温や体調チェック等がありますので

お声がけ下さいますようお願いいたします。

医療法人 清明会 PFC HOSPITAL

院長 廣井 正彦